

令和4年第2回定例会 議案等の概要

報告第1号 令和3年度みやま市一般会計継続費繰越計算書の報告について

総合市民センター建設事業及び統合小学校建設事業における継続費の年割額に基づき、別紙「継続費繰越計算書」のとおり令和4年度に繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により議会に報告するもの。

報告第2号 令和3年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和3年度の補正予算で議決された繰越明許費補正に基づき、別紙「繰越明許費繰越計算書」のとおり令和4年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するもの。

令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策など、国の補正予算に伴い追加した事業や、令和3年8月豪雨における災害復旧事業、計画に関する諸条件等で年度内に完成できなかった事業など全28件の繰越明許費について、令和4年度に繰り越して執行するもの。

報告第3号 令和3年度みやま市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のため年度内に支出を終えることができなかった「公共土木施設補助災害復旧事業」を事故繰

越しすることについて、地方自治法施行令第150条第3項において準用する、第146条第2項の規定により議会に報告するもの。

令和2年災である「山川町河原内地区道路災害復旧工事」において、令和2年度繰越事業として令和3年度に工事を実施していたが、令和3年8月豪雨により工事箇所が増破し、復旧計画の再検討等に伴い工期の延長が必要となったため、事故繰越しを行うもの。

報告第4号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定により、別紙「建設改良費繰越計算書」のとおり令和4年度に繰り越したので、同条第3項の規定により、議会に報告するもの。

令和3年度上水道事業会計で予定していた建設改良に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったもので、道路改良工事の遅延によるものが1件である。

報告第5号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定により、別紙「建設改良費繰越計算書」のとおり令和4年度に繰り越したので、同条第3項の規定により、議会に報告するもの。

令和3年度下水道事業会計で予定していた建設改良に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったもので、設計変更による工期

の延長によるものが2件である。

報告第6号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について

「道の駅みやま」の指定管理者である「株式会社道の駅みやま」の経営状況を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するもの。

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染対策として、6、7月の週末や祭日、8月のお盆に入場制限を行ったことや、大雨の影響で野菜が生育不良となり、野菜の売上高が大きく減少し、営業面でも、大雨による時間短縮営業や臨時休業を行ったことなどにより、売上額が前年度比較1.4%のマイナスとなっている。

報告第7号 みやまスマートエネルギー株式会社の経営状況の報告について

「みやまスマートエネルギー株式会社」の令和3年度の経営状況を、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するもの。

令和3年度は、電力の小売り自由化から6年目を迎え、卸売電力価格の高騰など全国的にも撤退を余儀なくされる事業者が相次ぐ中、電力需給を内製化することによる事務の効率化とコスト縮減、また、安定的、経済的な電源調達などにより、単年度黒字を達成している。

同意第7号～第25号 農業委員会委員の任命について

現在の農業委員会委員の任期が、令和4年7月19日で満了するのに伴い、後任の農業委員会委員を任命したいので、農業委員会等に関する

法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの。

新たな任期：令和4年7月20日～令和7年7月19日（3年間）

（同意番号及び氏名）

- | | | | |
|--------|---------------------------|---------------------------|---|
| 同意第7号 | <small>くらよし</small>
倉吉 | <small>だいさく</small>
大作 | 氏 |
| 同意第8号 | <small>かわの</small>
河野 | <small>のぶひろ</small>
順大 | 氏 |
| 同意第9号 | <small>まつふじ</small>
松藤 | <small>ただし</small>
忠 | 氏 |
| 同意第10号 | <small>ひたか</small>
日高 | <small>のりひさ</small>
徳久 | 氏 |
| 同意第11号 | <small>ひがし</small>
東 | <small>まさひろ</small>
政廣 | 氏 |
| 同意第12号 | <small>かわの</small>
河野 | <small>かずお</small>
和夫 | 氏 |
| 同意第13号 | <small>きたはら</small>
北原 | <small>よしひろ</small>
喜博 | 氏 |
| 同意第14号 | <small>かとう</small>
加藤 | <small>かずみ</small>
和己 | 氏 |
| 同意第15号 | <small>ながおか</small>
長岡 | <small>なおゆき</small>
直行 | 氏 |
| 同意第16号 | <small>えさき</small>
江崎 | <small>のりみつ</small>
徳光 | 氏 |
| 同意第17号 | <small>のだ</small>
野田 | <small>かずのり</small>
一徳 | 氏 |
| 同意第18号 | <small>なかむら</small>
中村 | <small>まさはる</small>
正治 | 氏 |
| 同意第19号 | <small>まえはら</small>
前原 | <small>あらた</small>
新 | 氏 |
| 同意第20号 | <small>ながえ</small>
永江 | <small>みつお</small>
三夫 | 氏 |
| 同意第21号 | <small>たさき</small>
田崎 | <small>あきら</small>
明 | 氏 |
| 同意第22号 | <small>とくなが</small>
徳永 | <small>じゅんこ</small>
順子 | 氏 |
| 同意第23号 | <small>きのした</small>
木下 | <small>まさのぶ</small>
正信 | 氏 |
| 同意第24号 | <small>おかだ</small>
岡田 | <small>けいこ</small>
佳子 | 氏 |
| 同意第25号 | <small>まつお</small>
松尾 | <small>きょうこ</small>
京子 | 氏 |

議案第42号 みやま市議会議員及びみやま市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

最近における物価の変動等を考慮し、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部が改正され、国政選挙の選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額の引き上げが行われたことから、国政選挙を指標として定めている市政選挙の経費についても、同様に限度額の引上げを行うもの。

議案第43号 みやま市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

所得税法等の一部を改正する法律及び租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、条例中で引用する租税特別措置法、同法施行令の規定に項ずれが生じたため、所要の改正を行うもの。

議案第44号 みやま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

国の内閣府令である「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が改正されたことに伴い、条例の規定の整理を行うもの。

議案第45号 みやま市道路線の認定について

県営農村総合整備事業が完了したことに伴い、道路法第8条第1項の規定により、次の路線を新たに市道路線として認定するもの。

- ・ 路線番号5 1 2 8号北関下原1号線
- ・ 路線番号5 1 2 9号北関下原2号線
- ・ 路線番号5 1 3 0号下原・地蔵後線
- ・ 路線番号5 3 5 8号堂徳寺二ツ尾線
- ・ 路線番号5 3 5 9号七霊宮ノ前2号線
- ・ 路線番号5 5 7 6号築築地ノ内・野添3号線

議案第46号 令和4年度みやま市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ「7億2,744万7,000円」を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ「216億7,385万4,000円」とするもの。

(補正の主なもの)

(1) コミュニティ助成事業補助金 1.470万円

自治総合センターから内示のあった「竹飯東自治会」の公民館建物整備、「禅院区」「乙中隣組」の備品整備について助成するもの

(2) 地域活性化起業人派遣事業負担金 599万4,000円

民間企業からICT分野の専門知識を持った職員を受け入れ、庁舎内及び市内のデジタル化推進を図るもので、受入期間は2年間を予定している。

(3) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金 8,400 万円

コロナ禍のなか、生活に困っている方々への支援として、新たに住民税非課税となった世帯等に対し、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するもの。

(4) 地域密着型施設等整備事業費補助金 1,120 万円

高齢者等が住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことを可能とするため、定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対し助成するもの。

(5) 水田農業DX推進事業費補助金 2,601万5,000円

様々なデジタルデータを活用した農業版DXによる省力化や収量向上を支援するため、農業用機械導入に対し助成するもの

(6) 産業団地水源調査委託料 1,850 万円

産業団地計画地における製造業の企業立地を推進するため、地下水の取水等調査を行うもの。

(7) 公共土木施設補助災害復旧事業 4億5,700万円

令和2年7月の豪雨により被災し、さらに令和3年8月の豪雨で被害が拡大した道路の地すべり復旧工事を行うもの。(道路4ヵ所分)

(8) 新型コロナウイルス感染対策関連予算

・がんばりグッチョ・全力応援事業・第2弾

5,331万6,000円